

5. まちづくりの推進に向けて

今後の瀬谷区のまちづくりは、まちづくりの基本方針である瀬谷区プランに基づき、協働して進めていきます。また、まちづくりの進展や社会状況の変化に伴い、瀬谷区プランの見直しや充実を図っていきます。

① 協働のまちづくり活動の推進

区民、事業者、行政が、適切な役割分担のもと、協働してまちづくりを進めていきます。

区民は、地域環境が持つ課題への認識を深め、様々な形で意見交換を行いながら、自ら行動していきます。このようなまちづくりの積み重ねにより、地域課題に取り組む力が更に育まれ、まちのルールづくりやより自律的なまちづくり活動へと展開していきます。

事業者も企業活動を通じてまちづくりに参画し、地域へ貢献していきます。また、まちづくりを行う際には、合意形成や周辺環境への配慮を行います。

行政は、まちづくりの目標の実現に向けて、民間事業の規制・誘導を行うとともに、区民主体のまちづくりや事業者によるまちづくりを促進・支援します。また、財政状況を考慮し、公共建築物の保全、更新、効率的な運営や民間事業と連携した公共事業を実施します。

a. 区民によるまちづくり活動の活性化

- ・身近な地域のまちづくりを推進するために、自発的な区民活動を支援し、更なる啓発を行っていくための仕組みを充実します。
- ・樹林地、道路、公園や水辺における地域活動に、より多くの人に関われる仕組みづくりを進めるとともに、人材の発掘と育成につながるよう支援します。
- ・地域発意のまちづくりに対しては、コーディネーターを派遣するなど、区民活動を支援するとともに、まちづくりを進める人材の育成につながるよう区民活動を支援します。
- ・区民活動の体制づくり、継続・発展のための支援を行うとともに、区民活動の機能の充実、拠点づくりを進めます。
- ・環境学習や農体験等を通じて、多様な人々が身近な自然環境や産業に触れる機会を充実するとともに、様々な技術や知識を持つ地域の人材の活躍の場を提供します。
- ・区民による地域活動等のまちづくり情報を一元的に集め、様々な情報資源を利用し、効果的な情報提供を図ります。

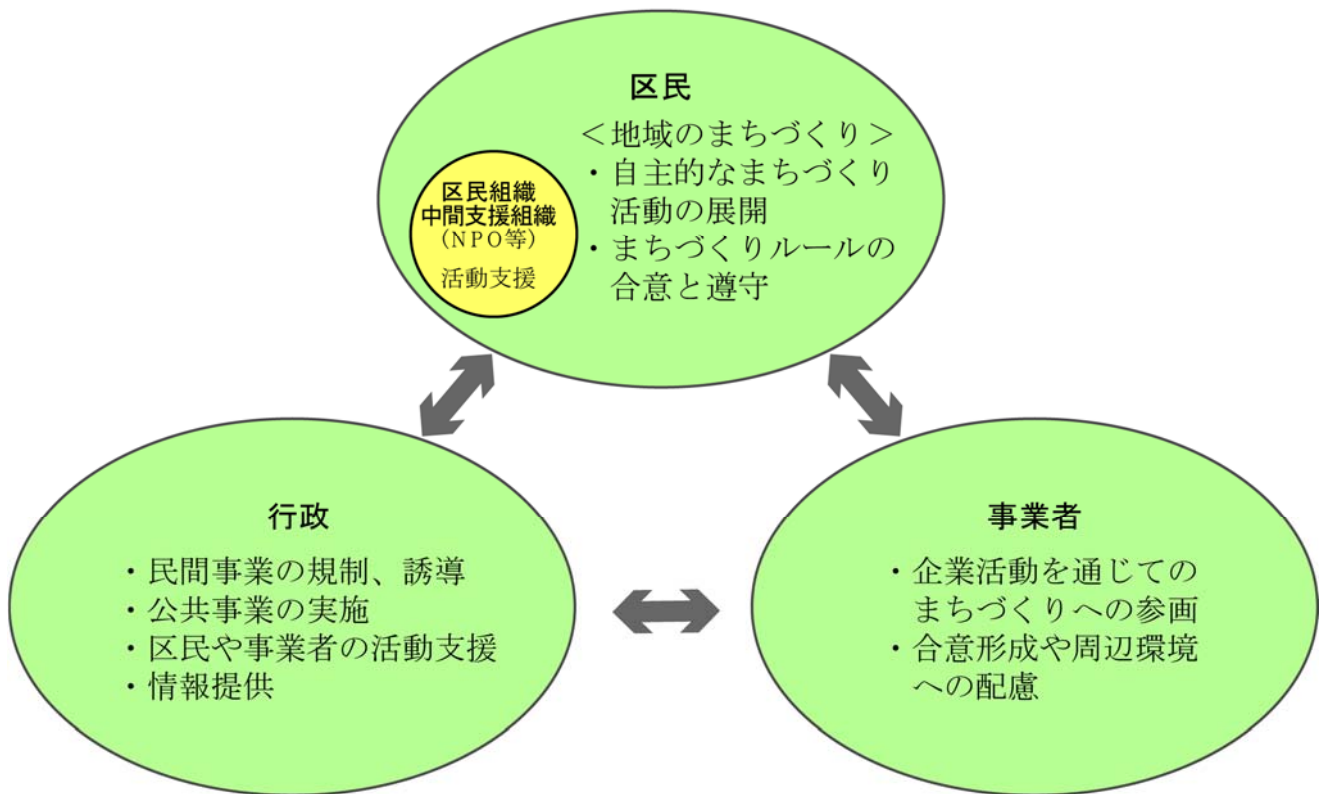
b. 公共施設の計画づくりや管理運営への区民参画

- ・公共施設を整備する際には、区民への情報提供を積極的に行うとともに、計画づくりの段階から運営方針や活用ルール等施設の管理運営の段階まで、幅広い区民や事業者の参画を得ながら進めます。

c. 区民のまちづくり活動を支える中間支援組織等への支援

- ・区民のまちづくり活動に適切なアドバイスを行いながら連携を促していくとともに、区民や区民活動組織と行政とを媒介する役割を担う自治会町内会等の区民組織やNPO等の中間支援組織の活動を支援していきます。

◇協働のまちづくり模式図



② 瀬谷区プランの展開

瀬谷区プランで示された目標や方針の実現に向けた取組を進めるためには、自治会町内会をはじめとした地域での活動組織との協働は不可欠です。

瀬谷区ではこれらの活動を支援し、区民との協働により、瀬谷区プランの実現に向けた様々な取組を進めていきます。特に、まちづくりの検討が必要な地区では、必要に応じて「瀬谷区プラン」と整合を図りながら、地区プランや地域まちづくり推進条例に基づく組織・プラン・ルールづくり等の制度の活用を、地域の実情に応じて検討していきます。

今後、具体的なまちづくりが実践される中で、新たに合意されたことについては、瀬谷区プランに反映するなど充実を図ります。また、社会情勢の変化や技術革新、区民意識の変化等を的確に捉え、適宜、点検・評価を行いながら区民とともに柔軟に見直しを行っていきます。